

津山圏域衛生処理組合議会会議録

令和6年3月定例会

令和6年2月15日開会

令和 6 年 3 月 定例会

津山圏域衛生処理組合議会 3 月定例会 議事録目次

津山圏域衛生処理組合議会定例会の招集について	1
議案の送付について	3
議事日程	4
議会に付した事件	5
出席・欠席議員	5
出席した説明員	5
出席した事務局職員	5

第 1 号 (2 月 15 日)

開会宣言	6
日程第 1 会議録署名議員の指名	6
日程第 2 会期の決定	6
日程第 3 議案第 4 号～議案第 5 号一括上程	7
日程第 4 議案質疑及び一般質問、採決	9
閉会宣言	10
議事録署名議員	11

津圏衛処第156号
令和6年2月6日

津山圏域衛生処理組合議会議員 殿

津山圏域衛生処理組合
管理者 津山市長 谷口圭三

津山圏域衛生処理組合議会3月定例会の招集について

このことについて、別紙津圏衛処告示第6号の写しを添えてお知らせします。

津圏衛処告示第6号
令和6年2月6日

令和6年2月15日（木曜日）午後1時30分、津山圏域衛生処理組合議会3月定例会を津山市役所2階第1委員会室に招集する。

津山圏域衛生処理組合
管理者 津山市長 谷口圭三

付議事件

- 令和6年度津山圏域衛生処理組合会計予算
- 令和5年度津山圏域衛生処理組合会計補正予算（第3次）

津圏衛処第157号
令和6年2月6日

津山圏域衛生処理組合議会議員 殿

津山圏域衛生処理組合
管理者 津山市長 谷口圭三

議案等の送付について

津山圏域衛生処理組合議会3月定例会に提出する下記の議案等を送付いたします。

記

議案第4号 令和6年度津山圏域衛生処理組合会計予算

議案第5号 令和5年度津山圏域衛生処理組合会計補正予算(第3次) 外

(事務連絡)

当日は、「印鑑」をご持参ください。

議 事 日 程

令和6年2月15日（木）午後1時30分開議

日程番号	会 議 に 付 す る 事 件
第 1	会議録署名議員の指名について
第 2	会期の決定について
第 3	議案第4号 令和6年度津山圏域衛生処理組合会計予算
	議案第5号 令和5年度津山圏域衛生処理組合会計補正予算(第3次)
第 4	議案質疑及び一般質問、採決

出席・欠席または遅参・早退した議員の番号・氏名

議席 番号	氏 名	選 出 市町村	出席 欠席	遅参 早退	議席 番号	氏 名	選 出 市町村	出席 欠席	遅参 早退
1	岡 田 康 弘	津山市	出席		6	牧 田 俊 一	鏡野町	出席	
2	鈴 木 大 介	鏡野町	出席		7	三 浦 ひ ら く	津山市	出席	
3	政 岡 大 介	津山市	出席		8	政 岡 哲 弘	津山市	出席	
4	白 石 ま こ と	津山市	出席		9	上 山 は る う み	津山市	欠席	
5	ほかぞの千晶	津山市	出席		10	三 船 博 之	美咲町	出席	

説明のため出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
管 理 者 (津山市長)	谷口 圭三	副管理者 (津山市副市長)	野口 薫
副管理者 (鏡野町町長)	山崎 親男	副管理者 (美咲町長)	青野 高陽
会計管理者	久松 美也子	事務局長	松本 浩一
事務局	松本 学		

職務のため出席した者の職氏名

職 名	氏 名
津山市環境事業課 主事	玉田 涼平

会議場所 津山市役所第1委員会室

津山圏域衛生処理組合議会 3月定例会

本 会 議

議 事 録

令和6年2月15日 開催
午後1時49分 開会
午後2時 1分 閉会

議長

本日、津山圏域衛生処理組合議会3月定例会が招集されましたところ、皆様方には、公務ご多用にも関わらず、万障お繰り合わせのうえ、ご出席を賜り、誠にご苦勞様でございます。

ただいまの出席議員は、9名であります。

遅刻届が、上山はるうみ議員より出ております。

議長

これより、津山圏域衛生処理組合議会3月定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元にお配りいたしておりますとおり、4つの日程といたしております。

議長

これより、日程第1に入り、「会議録署名議員の指名について」を行います。

7番 三浦ひらく議員、8番 政岡哲弘議員のご両名にお願いします。

議長

次に、日程第2に入り、「会期の決定について」を上程議題といたします。

今議会の会期は、本日1日間とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

議長

ご異議なしと認めます。

よって、今議会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

議長

次に日程第3に入り、議案第4号及び議案第5号の議案2件について、先程の全員協議会でご承認いただいておりますので、一括上程議題といたします。

この際、管理者からの提出理由の説明を求めます。

管理者

本日、ここに組合議会3月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましてはご多忙中にも関わりませず、ご出席を賜り誠に有難うございます。

それでは、ただ今上程されました議案2件につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、議案第4号「令和6年度 津山圏域衛生処理組合 会計予算」でございますが、内容といたしましては、歳出総額5億7,591万3千円で、前年度と比較しまして、3,431万3千円の増額、対前年度比率は、106.3%となっております。

主なものといたしましては、し尿処理費3億3,228万4千円、公債費 2億340万9千円でございます。

一方、歳入でございますが、歳出と同額の5億7,591万3千円で、主なものといたしましては、1市2町からの分担金 5億6,045万5千円でございます。

次に、議案第5号「令和5年度 津山圏域衛生処理組合会計 補正予算(第3次)」でございますが、補正額は、歳入歳出それぞれから798万8千円を減額し、補正後の歳入歳出予算額は、5億5,054万3千円とするものです。補正の主な内容は、周辺道路(A171号)整備工事費負担金の減額及び会計年度任用職員の報酬等の増額について所要の補正を行うものでございます。

なお、議案第4号につきましては、事務局より補足説明をさせます。
なにとぞよろしくご審議のうえ、ご決定を賜りますよう、お願い申し上げます。

議長

事務局長

事務局

議案第4号「令和6年度津山圏域衛生処理組合会計予算」について補足説明いたします。

それでは、お手元にお配りしております「令和6年度津山圏域衛生処理組合会計予算書」の1ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億7,591万3千円です。

次に、6ページをお開きください。

まず、歳出から説明します。

10款 10項 10目 議会費は、94万7千円で、前年度より69万9千円の増額です。令和6年度は、行政視察を予定しておりますため、増額となっております。

次に25款 衛生費 20項 清掃費は、3億6,111万8千円で、前年度より 3,066万9千円の増額です。

その内、10目 清掃総務費は、人件費と事務経費で、2,883万4千円で、116万9千円の増額となっております。

7ページに移りまして、18節 負担金補助及び交付金は1,808万1千円で、主なものは、派遣職員に係る人件費負担金2名分でございます。

8ページに移りまして、25目 し尿処理費3億3,228万4千円は主に汚泥再生処理センターの施設運営維持管理業務に係るものでございまして、前年度より3,785万5千円増額となっています。11節 役務費は、助燃剤処理手数料、また、12節 委託料2億7,421万4千円の内訳は説明欄のとおりでございます。

汚泥再生処理センター施設運営維持管理業務委託料については、昨年度と比較して、3,050万7千円の増額となっております。

これは、元契約において、委託料について物価変動が生じた場合には見直すこととするという条項に従い見直したもので、今年度は、人件費の指標が2.90ポイント、電気基本料金の指標が12.38ポイント、電気従量料金の指標が25.72ポイント、薬品・消耗品、委託料に係る企業向けサービス価格指数が1.80ポイント、それぞれ上昇しており、増額となっております。

13節 使用料及び賃借料は、下水道使用料となっております。

9ページに移りまして、65款 10項 公債費 10目 元金1億9,594万6千円は、平成27年度から30年度にかけての借入分に係る元金分でございます。前年度と同額でございます。

また、15目 利子は746万3千円です。前年度に比べ、249万円の増額となりますが、これは、借入先金融機関の利率の見直しがあったためでございます。

次に、70款 諸支出金 10項 体育館管理費 10目 緑水園体育館管理費は、543万9千円でございます。

1節から4節までが職員の人件費でございます。10節以下、10ページの18節 負担金補助及び交付金までは、緑水園体育館の維持管理費等でございます。歳出説明最後の費目となりますが、80款 10項 10目に予備費として500万円を計上しております。

以上、歳出合計は、5億7,591万3千円で、前年度と比較しまして、

3,431万3千円の増額、対前年度比率は、106.3%となっております。

続きまして、歳入について説明いたします。4ページをご覧ください。

まず、45款 分担金及び負担金 10項 分担金 10目 一部事務組合分担金は、5億6,045万5千円で、前年度当初予算と比較しまして、5,926万円の増額、対前年度比率は、111.8%となっています。各市町の内訳につきましては、説明欄及び予算書の14ページのとおりでございます。

4ページに戻っていただきまして、50款 使用料及び手数料 10項 使用料 10目 体育施設使用料は、40万円を見込んでいます。20目 行政財産使用料は、(8千円)電柱敷地料他です。

次に80款 10項 10目 繰越金は1,500万円としています。5ページに移りまして、85款 諸収入 20項 10目 組合預金利子は4千円、50項 15目 雑入は、4万5千円を見込んでいます。

以上、歳入合計は、5億7,591万3千円で、歳出合計と同額でございます。

次に11ページをお開きください。給与費明細書ですが、会計年度任用職員3名分の

給与費についての明細でございます。

次に12ページです。津山圏域衛生処理組合汚泥再生処理センター運営委託業務と、同じく汚泥再生処理センター運営事業管理業務委託についてでございます。表に示しておりますとおり、令和5年度末までの支出見込額と令和6年度以降の支出予定額を表しております。

次に13ページでございます。こちらは、当組合の地方債に係る令和4年度末における現在高並びに令和5年度末及び令和6年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。

議案第4号の補足説明は以上でございます。

議長

提案理由の説明は、ただ今お聞きのとおりであります。

これより、日程第4に入り「議案質疑及び一般質問、採決」を行います。本日は、質問の通告がありませんので、これより採決に移ります。

議長

議案第4号について採決致します。

お諮りいたします。議案第4号「令和6年度 津山圏域衛生処理組合 会計予算」を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号「令和6年度 津山圏域衛生処理組合 会計予算」は原案のとおり可決することに決しました。

議長

次に議案第5号について、採決いたします。

お諮りいたします。議案第5号「令和5年度 津山圏域衛生処理組合会計補正予算(第3次)」は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号「令和5年度 津山圏域衛生処理組合会計補正予算(第3次)」は、原案のとおり可決することに決しました。

議長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。
この際、管理者からご挨拶がございます。
管理者。

管理者

本日は、大変ご多忙中のところ組合議会定例会にご出席をいただきまして、ただ今は、議案につきまして適切なご決定を賜り、誠にありがとうございました。
今後におきましても、議会の皆様や地元の皆様のご理解とご協力をいただきながら、周辺環境に十分配慮し、汚泥再生処理センターを適切に運営して参りたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。
本日は大変お疲れ様でございました。

議長

閉会にあたりまして、私からも一言ご挨拶を申し上げます。
皆様方におかれましては、終始ご熱心にご審議を賜り、それぞれ適切なご決定により、閉会する運びとなりました。
今組合議会はもとより、平素から議員の皆様をはじめ、住民各位のご協力に対し心から感謝の意を表す次第であります。
皆様方には、今後とも健康に十分ご留意いただき、環境行政の進展に一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げ、ご挨拶といたします。
これをもちまして、津山圏域衛生処理組合議会 3 月定例会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

地方自治法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

令和6年3月19日

津山圏域衛生処理組合議会議長 岡 田 康 弘

津山圏域衛生処理組合議会議員 政 岡 哲 弘

津山圏域衛生処理組合議会議員 三 浦 ひらく